

平成 29 年度の組織改正（平成 29 年 4 月 1 日改正）および市役所の時間外開庁実施部署について

▼組織等の変更（旧）			（新）			▼時間外開庁実施部署の一覧												
部	課	係・グループ	部	課	係・担当・グループ	備考	課名	業務内容	変更点									
企画財政部	企画調整課	新公会計・公共施設等総合管理計画担当	企画財政部	企画調整課	新公会計管理担当	公共施設等総合管理計画の策定終了に伴い、名称を変更します。	総合窓口課											
都市建設部	道路公園課	管理グループ	都市建設部	道路下水道課	管理グループ	①業務の効率化を図るため、2課間で公園グループと下水道グループを入れ替えます。	課税課	各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	変更はありません。									
		道路グループ			道路グループ													
	公園グループ	下水道グループ																
都市建設部	施設課	建築グループ	都市建設部	施設公園課	建築グループ	②業務内容の一部変更に伴い、施設課の名称を「施設公園課」、公園グループを「施設公園グループ」に改めます。	収納課			各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	変更はありません。							
		下水道グループ			施設公園グループ													
教育部	学校給食課	給食第一係 給食第二係	教育部	学校給食課	給食管理係 給食運営係	防災食育センターの完成に向け、係の名称や業務分担を再編します。	介護福祉課					各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	変更はありません。					
▼担当業務の変更（旧）	業務内容	旧・担当部署	（新）			備考	健康課							各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	変更はありません。			
			平成 29 年度からの担当部署															
公共交通に関する業務	企画財政部企画調整課基地・渉外担当	都市建設部	まちづくり計画課	計画グループ	関係する業務の統合により合理化を図ります。	安全安心まちづくり課	各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	平成 29 年 4 月 1 日から廃止します。										
自転車駐車場及び市営駐車場に関する業務	総務部安全安心まちづくり課	都市建設部	施設公園課	施設公園グループ	施設管理業務を都市建設部に統合し、合理化を図ります。	教育支援課学務係			各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。							平成 29 年 4 月 1 日から廃止します。		
介護保険事業所の指導検査に関する業務	福祉保健部介護福祉課	福祉保健部	社会福祉課	庶務・福祉計画担当	効果・効率的な業務を行うため、各担当で実施していた福祉サービス事業所等の指導検査業務等について集約します。	会計課				各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	平成 29 年 4 月 1 日から廃止します。							
保育施設の指導検査に関する業務	子ども家庭部子ども育成課					安全安心まちづくり課											各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	平成 29 年 4 月 1 日から廃止します。
						教育支援課学務係						各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	平成 29 年 4 月 1 日から廃止します。					
						子ども育成課								各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	平成 29 年 4 月 1 日から廃止します。			
						会計課												
						安全安心まちづくり課	各課における通常業務を行っています。ただし、他の機関等が業務を行っていないことなどに起因して、一部取扱いができない業務がありますのでご注意ください。	平成 29 年 4 月 1 日から廃止します。										

**春の交通安全フェスティバルを開催します**

4月6日から15日まで実施される春の全国交通安全運動にさきがけ、春の交通安全フェスティバルを開催します。当日は一日警察署長にタレントの、さこみちよさんをお迎えし、交通安全教室のほか、福生交通安全協会吹奏楽部による演奏も行われます。また、開演前には、白バイ・パトカー仕様のスポーツカー展示や自転車シミュレーター体験コーナーなどもあります。

【日時】3月26日(日)午後1時30分～※2時間程度(開演前の展示・体験は午後0時30分～1時30分)

【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

**市税等の納め忘れはありませんか?**

2月28日をもって、平成28年度分の市税等の最終納期限が経過しました。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。

【最終納期限が経過した平成28年度分の市税等】

- ・市都民税(第1期～4期)
- ・固定資産税・都市計画税(第1期～4期)
- ・国民健康保険税(第1期～8期)
- ・軽自動車税
- ・介護保険料(第1期～8期)

**市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成 29 年 1 月中)**

地区	面積(km <sup>2</sup> )	空き巣狙い	前年同月比	ひったくり	前年同月比
本町	0.16	0	0	0	0
志茂	0.28	0	0	0	0
牛浜	0.23	0	0	0	0
武蔵野台	0.49	0	0	0	0
福生	1.80	1	+1	0	0
熊川	2.57	1	0	0	0
北田園	0.32	0	0	0	0
南田園	0.41	0	0	0	0
加美平	0.61	0	0	0	0
東町	0.05	0	0	0	0
合計	6.92	2	+1	0	0

後期高齢者医療保険料(第1期～8期) ※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

**たっけー☆☆サイクルをご利用ください**

市では環境にやさしい交通手段として、電動アシスト自転車を使ったサイクルシェアリング(通称「たっけー☆☆サイクル」)の利用を推進しています。たっけー☆☆サイクルに乗って、和と洋が織りなす福生市内の散策を試してみませんか。

利用方法は登録が必要な会員登録と登録不要の一時利用の二通りがあります。詳細は、くるみるふっさへお問い合わせください。

【問合せ】くるみるふっさ ☎ 530・2341(営業時間：火～日曜日 午前10時～午後6時 ※月曜定休日。月曜日が祝日の場合は翌日休業)

**パブリックコメントの結果について**

1月6日～20日に実施した計画(素案)に関するパブリックコメント(市民意見の募集)の結果は次のとおりです。

■福生市公共施設等総合管理計画(素案)  
【意見提出者】1人(1項目)  
【問合せ】企画調整課新公会計・公共施設等総合管理計画担当 ☎ 551・1528  
※次の計画(素案)に関するご意見はありませんでした。

■福生市一般廃棄物処理基本計画(素案)  
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

■福生市スポーツ推進計画 2012〔修正後期〕(平成 29 年度～平成 33 年度)(素案)  
【問合せ】スポーツ推進課 ☎ 552・5511

市民意見の概要	意見に対する市の考え方
策定が要請されているのが「総合管理計画」であるにもかかわらず、それを「公共施設等の今後のあり方に関する基本方針」に置き換えているか、あるいはすり替えているため、少なくとも以下の3点を再考し、全面的に見直すべきである。 1) 目的と手段を混同しないこと 2) 目標の達成時点や目標の内容を明確にすること 3) 目標を最も能率的に達成する手段を選ぶこと	本計画は、総務省の策定指針に基づき、公共施設等の目指すべき姿や取り組みの方向性をまとめたものであり、計画目標の達成に向けた具体的な手段については今後策定される個別施設計画において明らかにしていくため、ご意見については個別施設計画策定の参考とさせていただきます。 なお、公共施設等の長寿命化や複合化・集約化等の具体的な取り組みについては個別施設計画の中で市民の皆さんとともに検討していきます。

**4月の無料相談** 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529  
※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談 登記相談	5日(木) 6日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
相続遺言等暮らしの相談 税務相談	11日(火) 27日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
法律相談	1日(土)・12日(水)・19日(水)・26日(水)			予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
交通事故相談	20日(木)	午後1時30分～4時		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
少年相談	21日(金)	午前9時～午後4時30分		
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前9時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700 ※要事前連絡
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課 ☎ 551・1699
事業資金相談	13日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(福祉センター ☎ 552・5027)

【安全安心まちづくり市民ひろば】を開催します 犯罪のないまちづくりを推進するため、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】3月23日(木)午後7時～9時 【場所】福祉センター 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

納税は納期限内で元氣な福生